

# 平成26年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第3号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成26年3月13日（木）

午前10時 開 議

【再開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第3号審査】

日程第2 議案第3号 平成26年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成26年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第3号） 輝くふるさと常任委員会

|  |                                 |       |           |       |
|--|---------------------------------|-------|-----------|-------|
| 議会3月定例会議<br>議事日程告示年月日                                | 平成26年2月27日（木）                   |       |           |       |
| 再開年月日  | 平成26年3月7日（金）                    |       |           |       |
| 会議の場所  | 葛巻町役場                           |       |           |       |
| 会議年月日  | 平成26年3月13日（木） 再開10時00分 散会14時04分 |       |           |       |
| 委員出席状況<br><br>（凡例）<br><br>○ 出席<br>△ 欠席<br>遅 遅<br>早 早 | 委員氏名                            | 出席の有無 | 委員氏名      | 出席の有無 |
|  | 柴田 勇雄                           | ○     |           |       |
|  | 鈴木 満                            | ○     |           |       |
|  | 姉帯 春治                           | ○     | 辰柳 敬一     | ○     |
|  | 小谷地 喜代治                         | ○     | 高宮 一明     | ○     |
|  | 山岸 はる美                          | ○     | 中崎 和久     | —     |
| 会議録署名委員  | 姉帯 春治                           |       | 高宮 一明     |       |
| 会議の書記  | 議会事務局長                          | 澤口 節子 | 議会事務局総務係長 | 遠藤 政明 |

|  |        |       |             |        |
|--|--------|-------|-------------|--------|
| 地方自治法<br>第121条<br>により説明<br>のため出席<br>した者の職<br>・氏名 | 役職名    | 氏名    | 役職名         | 氏名     |
|  | 町長     | 鈴木 重男 | 健康福祉課長      | 鳩岡 修   |
|  | 副町長    | 觸澤 義美 | 農林環境エネルギー課長 | 山下 弘司  |
|  | 教育委員長  |       | 建設水道課長      | 村木 淳一  |
|  | 農業委員会長 |       | 教育委員会教育次長   | 近藤 勝義  |
|  | 代表監査委員 |       | 病院事務局長      | 岩泉 宇昭  |
|  | 教育長    | 中田 直雅 | 農業委員会事務局長   | 深澤口 和則 |
|  | 総務企画課長 | 村中 英治 | 総務企画課総合政策室長 | 服部 隆行  |
|  | 政策秘書課長 | 丹内 勉  | 総務企画課財政係長   | 大川原 洋一 |
| 住民会計課長   | 上小路 隆男 |       |             |        |

(再開時刻 10時00分)

### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、7名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、姉帯春治委員、辰柳敬一委員を指名します。

それでは、ただいまから、平成26年度一般会計及び特別会計の予算審査を行います。

お諮りします。

審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して、質疑願います。

それでは、日程第2、議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

### 姉帯春治委員

108ページで、全体の畜産経費について昨年度よりもだいぶ減っているわけですが、この要因は何なのか教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

畜産業費の昨年度の予算と比較しての減額といえますか、少ないということですが、大きいところで、1点目は、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業という県単の事業がございしますが、これは、昨年度は40,000,000円ほどの飼料用作物の収穫用の機械の事業等が組み入れられてございまして、そういった関係で、事業費が大きかったことに対しまして、今年度は作業機械6台と、あと、低コスト牛舎ということで、

昨年度の事業費の約半分になっていることが、まず1点でございます。

それから、もう1点ですが、粗飼料生産基盤除染対策事業で、昨年度600ヘクタールほどの除染を行う予定で事業を組まれたわけですが、今年度は400ヘクタールの事業計画になってございますので、そういった関係で事業費が少ない状況になっているものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、課長からお答えいただきましたけども、除染については、全体でいつ頃終わる予定ですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

お答えいたします。

当初は4年間ということでしたので、今年度まで進めてきているところなのでございますが、今年度の実績で316.5ヘクタールほどの実績になってございます。2,000ヘクタールほどの除染を行う予定でございますので、あと2年では難しいかなというようなこともございまして、県の2分の1の補助事業も28年度になってございますので、その28年度ということ、5年間で除染するような方向で当面取り組んでいく形で考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

ページ数で46ページ、新規であります。定住促進住宅整備工事1億円とありますが、これまで町営住宅の利用に当たっては入居条件等があり、若者単身者向けの住宅の必要性を私も何度か一般質問で取り上げたわけですが、公共施設等の解体跡地という説明だったと思いますが、建築箇所とか、また、構造的にはどういう形態のものを考えているのか、まず、それが1点であります。

次に、110ページの中程に育成牛預託助成事業費、新規であります。農家が望むような補助事業が様々あるわけですが、今年度、畜産公社の預託事業に予算計上しております6,000,000円ほどですが、対象となる農家戸数と、おおよその頭数は何頭分を想定しているのか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の定住住宅の関係でございます。

定住住宅につきましては、前にご答弁等もさせていただいている件もありますが、今後、町内の適地等にそういったものを整備していきたいという方向性にあるというご説明を申し上げてございましたが、そういった中で、26年度につきましては、町中心部を基本的に考えてございますが、そういった中で、公共用地の中で、現在、解体等も進んでおりますので、そういった解体後の状況等も検討しながら、どこがいいかという部分についても詰めてまいりたいと思っておりますし、単身世帯を含めて10世帯程度が入れるものというように考えてございますので、敷地の関係等もありますので、一戸建てということではないような形のもの等、基本的には、これまでと同じ木造でということになるかと思いますが、形態等についても敷地と相談しながら詰めてまいりたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

今年度、新規で予定しております育成牛の預託事業への助成でございますが、1日公社の方で預けますと500円になっているのですが、それに100円を助成する形で考えているものでございます。

昨年の実績で見ますと、月でかなり動くのですが、107頭から204頭くらいの間で預託になるような形になってございます。延べで見ますと、24年度55,500頭くらいになってございますので、予算上は60,000頭で予算計上させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

それでは、定住促進のための住宅は、どこに建設予定ということは、まだ選定されていないということでしょうか。

また、ただいまの農林環境エネルギー課長の答弁であります。頭数もですが、対象となっている、利用されている農家戸数はどの程度なのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

今申し上げたとおりでございまして、これから選定ということでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（山下弘司君）**

農家戸数でございますが、これも月でかなり動きまして、21戸から30戸くらいが、これまでの実績になっているところでございますので、今回、助成等もありますので、30戸以上の農家からの預託が出てくるものと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。姉帯委員。

**姉帯春治委員**

129ページの道路改良費のことについて伺います。新規ですので、昨年度よりは65,000,000円くらいプラスになっているのですが、4カ所ほどの事業費ですけども、いつ始まって、いつ頃終わる予定なのか、そこを聞かせてもらえればと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（村木淳一君）**

道路新設改良費の中の四つの事業ですけども、まず、道路改良事業の茶屋場田子線は、平成26年度は大橋からこちらの用地とか土地、物件移転の設計、それから家屋調査があるわけですけども、4月の早い段階に説明会を開催しまして、皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。工期としましては、4月の下旬から3月の末くらいまでの工期となる予定となっております。

次に、葛巻浦子内線ですけども、大橋を渡ってからの工事になります。大橋を渡ってから850メートルくらいの工事の下地ですけども、用地測量、それから用地の概要設計等の工事、委託になりますけども、4月に説明会を開催しまして、皆さまの意見を聞きながら、道路拡幅、川を寄せるか、道路にみんな住宅がくっついていまして、なかなか住宅の方には広げられない状態ですので、橋の架け替え工事も検討に入れながら、皆さんの意見を聞きながら開催していきたいと思います。工期としましては、2月末を目途にしております。

それから、道路改良工事の寺沢線ですけども、これも4月の半ばに説明会を開催しまして、用地測量から設計まで入りまして、12月末までに工事を終了する予定となっております。

次は、町裏線、新町の裏通りですけれども、ここに用水路がありまして、流雪溝にも使いたいということで、雪を流さなければならないような、なかなか雪を吹くところがない場所ですので、流雪溝の使用にも耐えられるような水路ということで、水の取入口とか、それから、排水路の断面とか、流量とかの調査をさせていただきたいと思っております。5月あたりの契約から12月末くらいの工期になっております。よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

聞き間違えかもしれませんが、1カ所だけ4月から12月、その寺沢線だけが終わるということです。あとは継続になるわけですね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

はい。茶屋場田子線は継続ですし、浦子内線も今年は測量だけで、工事まではいきませんので継続になると思います。それから、町裏線も今年は調査だけですので、今年は工事は入らないということです。それから、寺沢線は今年度、12月ころまでには完了となります。よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

町長さんが予算を付けてやりなさいというようなことだと思います。そして、一般住民から多大な土地なり、利用される方々の支援をいただかなければできないと思います。この3点については、まだまだお世話になると思いますので、今の予算以内の発注については、ぜひ終わるようにしていただければと思いますし、もし、やれなかったとか、また、次に繰り越すということについては、やはり入札に関わってもらえなかったとか、そういうことであれば、繰り越しでもやむを得ないかと思ひますが、やはり設計も何もかも終わっての予算だと思いますので、その辺は十分吟味しながら進めていただきたいと思います。副町長どうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

この間の補正予算等々との関連的なご質問であらうと思いますが、先ほど課長の方から今回の、新年度の新規の事業といいますか、今ご質問ありました事項についてはお答え申し上げたとおりであります。全体的にその事業の進捗をしっかりと管理しながら、その適切な時期に事業が完了するように進めるようにというご質問でもあらうと思っておりますので、これにつきましては、この間もいろいろお話申し上げましたが、今回、特に4月の時点等におきましても、一年間のそれぞれの事業の計画をしっかりと担当課とも確認をさせていただきながら、そしてまた、これにつきましては、1カ月に1回、町にもあるわけでありますので、その段階での、関係課長等との確認もさせていただきながら、その事業の進行には適切な、計画どおりに進められるように努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

8ページお願いいたしたいと思います。債務負担行為でございますが、この中に総合運動公園の改修事業が今年度と来年度に組まれております。国体を控えているわけでございますので、多目的グラウンドは直接は関係ないと思うのでございますが、野球場も一部含まれるというような考えがあるようですが、26年度と27年度、この2年間に分けて工事することになるかと思っておりますけれども、この場合のグラウンドの改修、今年度どのような改修、来年度どのような改修という形になっていくのか、ちょうど半分くらいずつになるのでしょうか。この債務負担行為の額を見ても、2年間で380,000,000円くらいと聞いておりましたけれども、この中身について、どのような年度の割り振りで改修工事を進めていこうとしているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

2、3点というようなことでございますから、併せまして、13ページ、町民税の個人、額は1,100,000円ほどの増額になっておりますが、なかなか、これは現年課税分でございますけれども、このような増額になる傾向に現在、町内の経済情勢、それから高齢化等を考え合わせて、このような形になるものかどうか。順調に、このように伸びていけばよろしいわけでしょうけれども、なかなか、この所得割の分では、なかなか難しいところがあるのではないかと考えますが、どのような積算根拠で、このような予算編成になったのでしょうか。その中身について、お知らせをいただきたいと思っております。まず最初に、この2点。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長から、お答えをいたします。

1点目の総合運動公園の多目的グラウンドの改修につきまして、今回2カ年事業として計画をいたしました。

内容につきましては、ご案内のように、総合運動公園は400メートルトラック8レーンとその内部が土の状態ということになりますが、400メートルトラック内を人工芝に変えるということと、トラック全体の6コースをチップ等の全天候型のレーンに変えるというような計画を立てているものでございます。

そういった中で、多目的グラウンドの利用者にあまり大きな影響を与えないようにということから、第1期工事、平成26年度の事業は9月頃から、当然、雪が降ればできなくなるので、9月から12月頃を想定しております。その後、養生をしまして、4月から6月頃に平成27年度の事業計画ということになりますが、26年度におきましては土の入れ替えと路盤の整備ということが主体的になります。27年度につきましては、そこに芝生を張り付ける、あるいはチップの全天候型のレーンを造り替えるということに考えております。併せて、照明設備であったり、そういったものまで27年度に計画をしたいというように考えているものであります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

#### 住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

町税の部分につきましては、貴重な自主財源であることから、予算計上に当りましては、正確性を高めるため、過去5年間の平均値、あるいは増減率を検証いたしまして決定しておるところでございます。収納実績が予算額を下回らないということを基本として予算編成をしたところでございます。

ご質問の個人町民税では、均等割の額が現在3,000円でございますけれども、26年度から3,500円に見直されることと、納税義務者の増加というような部分で見込んでおるところでございます。その主な要因でございます。均等割の当初予算を9,460,000円ほどと試算してございます。前年度比較で見ますと、1,400,000円ほどの増となるものと見込んでおります。これは、先ほど申し上げましたが、均等割が3,000円から500円の増になりまして、3,500円に見直されること、さらには、過去5年間の納税者数等を積算しまして、伸び率を98パーセント、このように見てございます。25年度の納税義務者が2,829人ございまして、この部分につきまして、率を乗じまして、26年度の納税義務者を推計しますと、2,773人になるものと見込んでございます。前年度当初予算時点と比較しますと、50人ほど増加するものと見ておるところでございます。なお、収納率につきましては、平成22年度から昨年度まで97.5パーセントとしておりますことから、同率といたしたところでございます。この数値は最低限、確実に収納しなければならないものと決定したものでございます。

課税所得の金額等を見てみますと、農業所得をひとつの例にとりますと、23年度が346,000,000円ほどでございます。25年度が245,000,000円ほどと減少してございます。

25年度も24年度も大体同じ程度と、このような状況になってございます。これは飼料等、あるいは燃料等の高騰によるものと見てございます。また、給与所得につきましては同じように、23年度からほぼ同じように推移しておるところでございますが、若干、減少傾向にあると、このように見ておるところでございます。

この所得割でございますが、230,000円ほど減少したものとしましては、このような状況でございます。国の経済情勢が我々地方にまで、まだ波及していることが実感できないようなこと、あるいは、輸入飼料等の農家等の、酪農家等の輸入飼料等の高騰を鑑みますと、葛巻町における農業収入の伸びに多くを期待することは難しいのかなという感じではございますが、平成26年度の伸び率を96パーセントとしまして、課税標準額を2,445,650,000円と試算して、前年度より若干減少しておるとというのが個人の部分でございますが、相対的に見まして、このように26年度は試算をさせていただいたところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

多目的グラウンドの関係でもう少しお伺いをいたしたいと思います。

2カ年の事業、大体、配分については分かりました。それで、この運動公園の多目的グラウンドが2年後にはもう完成してくるわけなのですが、そのような場合に、例えば、この陸上競技場においての、何か公認の陸上競技場の何種、3種とか、そういうような公認を想定した上での、こういったような整備なのでしょうか。

それからまた、この多額な費用をかけての2カ年工事になってくるわけですが、大きな大会の招致とか誘致とか、それからまた、いろいろな合宿計画とか、そういったような、これから計画が進んでいなければ、こういうような多額の整備費もなかなか厳しい、このような財政状況の中で、なかなか叶うものではないのではないかなど、このように思います。それで、せっかく、このような大きな立派なグラウンドになっていると思われかもしれませんが、そういったような想定を今からお持ちでなければ、なかなか金をかけた甲斐がないのではないのかなど。それからまた、直接、住民の方々に使用していただくような、そういったような企画もやっていかなければならないのではないかなというように思いますので、まず、この2点について、公認のグラウンドになるのかどうか。あと、大きな大会、あるいは住民に還元できるような、そういうような企画を今からお持ちであればお答えをいただきたいと思っておるところでございます。

それから、住民税の個人につきましては、いろいろ細かい計算まで答弁いただきましたけれども、予算で計上したものは、ぜひ確保できるような努力をしていただきたいと、このように思っているところでございます。

まず、総合運動公園の多目的グラウンドの方の答弁をお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。

まずは、陸上トラックで公認の大会ができるかということですが、レーンが6レーンということで、今回は8レーンを想定しておりません。6レーンということで、公認の大会とか、そういったものにはなりません。ただ、いろいろな大会に出る上で、どうしても現在の状況の中で、高校生であったり、小中学校の大会の練習にも大きな支障を来している状態ですので、その上の大会に臨むための練習には、非常に効果が発揮できるのかなというように考えております。

それから、サッカーにつきましては、クラブチームの誘致であったり、子どもたちの県大会等の誘致、これはサッカー協会等からも、そういった意気込みも聞いておりますし、町としても、そういった県レベルでの大会等をどんどん誘致をしながら進めていきたいというように思っております。

それから、戻りますが、陸上のトラック等につきましては、造った当初、陸上チームの強豪校が高地合宿で訪れた時期がございます。標高が高いということもありますので、そういったところに関心を持っている高校、大学のチームがあります。ただ、現状では、なかなか目を向けてもらえなかったものになりますが、そういった高地トレーニングに関心を持つ高校、大学等の陸上チームの誘致にもつながるのかなというように思っております。

いずれ、情報発信をしながら、たくさんの誘致を考えていきたいというように思っているところでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。

ただ、この単品で終わらせることなく、近くには立派なグリーンテージという宿泊施設等もありますから、そういったような合宿等にも目を向けるような、そういうようなシステムをぜひ確立して、今は来ていなくても、そういうようなグラウンドを整備したことによって、そのような効果が上がるというようなことも踏まえた上での、ぜひ対応をお願いしたいと思っているところでございます。

次に、15ページをお願いしたいと思いますが、地方消費税の交付金が22,000,000円ほど今年度の予算で増額になるというようなことで、これは当然に消費税が5パーセントから8パーセントに上がる影響があるというように思うものでございますけども、特に5パーセントの消費税、現在の5パーセントが、中でも国の方での消費税率が4パーセント、地方消費税率が1パーセントというようなことで、今回4月からは、これが8パーセントになることによって、国の消費税が6.3パーセント、それから地方消費税

が1.7パーセントになると認識しておりますけれども、この1.7パーセントで地方消費税率が、県が2分の1、市町村が2分の1というようになるのではないかと考えております。こういったような予算計上する部分について、22,000,000円ほどの増額になっておりますが、こういったような予算計上をする場合の、何か国の方からの指導等があるものかどうか。それからまた、これも1年後でなければ、実質、交付金でございますので、その実績等がどのようなようになるのか、なかなか見込みがつかない部分もあるのではないかと想定されます。

また、この消費税については、現在の予定では27年10月からは10パーセントになる、その場合には地方消費税率が2.2パーセントとなるというようなことで、我々消費者にとっては消費税そのものが上がることは、大変、生活面においては苦しくなるというようなことが言えるかと考えておりますが、一方、こういったような地方消費税が10パーセントにスライドして、また、2.2パーセントに上がっていきますと、この部分についても当然に、交付金でございますから、増額になってくるといように私は思っておりますけれども、そういったような部分では、どのような所見を持っているでしょうか。この地方消費税交付金に対するご所見をお伺いしたいと思っております。

それから、二つ目には、16ページの地方交付税のことで、またお伺いしたいと思っております。今年度は、前年度に比べて1.3パーセントの減で予算編成になっております。普通交付税で40,000,000円、特別交付税については同額なようでございます。予算計上ですから、飽くまでも計上、予算でございます。この40,000,000円を減らした理由、こういったような部分については、どのような観点から前年度対比で40,000,000円ほど減額させているものかどうか、予算調整的なこともあるでしょうし、また、あとでの財源とするというようなことも考えられるかと思っておりますけれども、この算出根拠も、基準財政需要額と収入額で決まってくるものがございますから、そうあまり大きな変化がなければ、大体、同額、あるいは、その前後になるのが通常ではないのかなど、私の考えではそのように思っておりますけれども、そういったようなもの。それからまた、地方財政計画等々と関わりはどのような感じで、今年度このような予算編成をしたのか、まず、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

1点目の地方消費税の関係でございます。先ほど、ご質問でお話いただいたような制度的な部分も含めまして、ご質問のとおりの内容でございます。

それで、地方消費税が今回1.7パーセント上がるということですが、それに対しては国の方からも数字が出ておまして、26年度は、現在の税率の部分からくる交付金と、引き上げになった部分から出る交付金が両方またがるという部分がございます。そういった観点から、今回の消費税については、前年度の額に0.896くらいを掛けた分くらい

になるのではないかと示されておりましたので、それに基づいて措置をしたところで、22,100,000円の増と見込んでいるところでございます。今後さらに引き上げが予定されておりますが、これについては、現在、食料品等の課税について配慮するというような部分等も、今、国の方でもそういう話も出ておりますので、最終的にその辺も含めてどうなるかという部分も見守っていかなければならないと思っておりますし、町の様々な条例等、提案申しあげました使用料、そういったものについても、今回は生活関連の部分については据え置きというようなことになってございますが、次の引き上げの際については、その辺も含めてどういう対応がいいのかという部分等も、今後、検討していかなければならないというように消費税については考えているところでございます。

それから、交付税の関係でございますが、交付税につきましては40,000,000円の減ということで最終的に見込ませていただきました。当初は、国の方で別枠加算というのがございまして、震災以降1兆円ほど本来の総額に上乘せになっておりまして、これを廃止するところから議論が始まりまして、最終的には、それが70,000,000円、30,000,000円程度の減ということで決着をしております、そういうものが残る、あるいは、それ以外の対策の部分で30,000,000円くらい増えるということで、1兆円に対して9,000億円くらいが確保できたというようなこともありまして、総体では前年度に近いようなものが確保されたということになっておりまして、それに基づいた地方財政計画、あるいは地方交付税の総額についても若干、1.4パーセント減というようなことになってございます。

その中で、町としても試算等もしてございますが、今回は、大きく制度的に変わるといふ部分が結果的にはあまりなかったという部分もございまして、推計では1.5パーセントくらい個別算定経費で減るのかなという感じがしておりましたので、それと交付税全体で1.4の減ということで大体推計と総枠と同じようなところでございましたので、そういった1.4パーセントが、ちょうど40,000,000円くらいになりますが、今回は大体が一致したということで、その辺で予算措置をしていただいたところでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

地方消費税交付金、これから若干また数値が上がっていくというようなこと等もありますので、要するに、ただ消費税が、我々が負担するのが上がるだけではなくて、このように還元もあるというようなことも、十分我々は分かっておく必要があるのではないかとというような意味からも、あえて質問をさせていただいたものでございます。

あと、地方交付税については、ある意味では、私は現在のような形での予算編成の方向とすれば、あとでの財源調整なども有効に活用できるというような観点から質問をさせていただいたものでございますので、こういったものを十分有効な活用方法でなければ、あとで財源が足りなくなってしまうというようなことでもございますので、

この財政運用については、十分ご留意の上やっていただきたいものだと、このように思っております。

次に移ります。次は、ページ数はございません。

新年度の職員の採用計画はどのようになっているのか。過日も職員が足りないのではないかということも申し上げさせていただいておりますが、こういったような感じで、辞めていく方もあるでしょうし、あと、その後、採用計画はどのような形になってくるのか、その辺のところもお伺いをさせていただきたいと思っております。

また、3月は人事異動のシーズンでございまして、町職員の場合もこの人事異動が想定されてくるわけですが、こういったような、実施する際には人事異動の対象基準とか、そういうようなものがある、そういうようなものに対応されるものか。それからまた、特に一般職の場合なのですが、同一職務とか、あるいはポストにある場合には、そう長い方はいないかとは思いますが、現在こういったような方も、その基準では、例えば4年とか5年になったような部分については異動の対象になりますとか、なっていない方もあろうかと思いますが、例えば、現在この一般行政職にあって、同一職務で異動しない職員の方で、一番長くその職種に留まっている方は何年くらいの方が一番長いでしょうか。それからまた、この人事異動の効用、そういったような部分については、どのような所見を持っているのか、そういったようなところをお伺いさせていただきたいと思っております。それから、もうひとつには、職員の長期の病気休暇の方の実態は現在どのようになっているのか。

この3点について、お伺いをいたしたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（丹内勉君）

まず、採用計画の方ですけれども、26年度につきましては、新規採用4人を予定してございます。参考までに申し上げますと、退職予定4人ということで、第3次、第4次、第5次行革等をやってきておるわけですけれども、第5次、第3次、第4次で、それぞれ類似団体等を上回る実績、下回る数字、職員数等という経過を踏まえまして、現在は、特に一般行政職につきましては、削減とかということではなくて、補充あるいは維持というような形で、22年度以降につきましては1人だけの減になってございますので、そういった形で維持しております。そういった考えの基で、来年度も4人の退職に対して4人の採用というようにしてございます。

それから、人事異動に対する考え方ということでございますけれども、基本的に、いわゆる適材適所といえますか、それぞれ業務等、毎年、新規事業等もございまして、いろいろな国等から集中的にくる部分とか、いろいろ変化するわけですが、それらを勘案しまして業務量、あるいは、いわゆる適材適所というような部分を考えてやっておるものでございます。

それから、年数については少しお待ちください。ただ、今、大体、平均的には3年か

ら5年程度かとは思っておりますが、一番長い方については、少しお待ちいただきたいと思っております。

人事異動に対する効果というようなことにつきましては、それぞれ、何と云っても組織の活性化というような部分が一番の目的でございます、それから、本来あってはならないことですが、それぞれ異動によって前の仕事の総合チェックとか、そういった部分も狙いとしてはあるものでございます。

病休については、長期休養者、病休については今2名でございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

時間をもったいないですから、それはあとで結構でございますが、いずれ、もう少し触れていただきたかったのですが、人事異動した場合の活力とか活性化とか、あと、ご本人のやる気とか、そういったようなことを引き出すのも、この人事異動の、やはり、やらなければならない部分ではないかと思うのですが、ほとんどの方はやる気はあると思うのですが、また、やるようなシステムも作っていかなければならないと、このように思っております。いろいろな研修はおやりになっているとは思っておりますけれども、こういったような、これは、まだお答えをいただいておりますけれども、5年以上になっている方などがもしいるとすれば、そういたしますと、ご本人が、やはり、どんなに優秀な方でも同じ職種、同じポストにおりますと、どうしても、住民から見ますと、やはり住民サービスの低下には陥ってくるというように、私はそのように思っている1人でございますので、こういったような部分については、やはり改善すべきものは改善した上での、その人事異動の対象基準があれば、私はよろしいなというように思っておりますので、これは町執行当局の人事権でございますから、あれこれ申し上げることはございませんけれども、ただ、そういったような基準みたいなのがなされて、どの職員から見ても公平感、均衡が達成されるような、そういうようなものが私は人事異動では大事なものではないかと思いますが、これは特に人事管理の分はやっているところだと思っておりますので副町長から、ぜひ答えていただきたいと、このように思っております。

あと、職員の病気休暇お二人というようなことで、だいぶ減ったようでございますが、できる限り、この職務に関連しての病気休暇というようなことにならなければよろしいわけなのでございますけれども、この病気休暇が出ないようなシステムもすこぶる大事ではないかと思っておりますので、こういったような職員の健康に対する、この研修等についてはどのような考え方で行っているのか、その内容についてもお知らせをしていただきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

人事異動等の基準ということでもございますが、先ほど課長の方からも申し上げたとおりでございますが、さらに、その人事異動の時期と申しますか、そういう時期以前にそれぞれの課長等の職場と申しますか、その職を管理していく立場からも随時その状況も確認をさせていただいているところであります。と申しますのは、その業務上、やはり、その行財政改革ということで、平成17年からいろいろ人的な削減を図りながら行財政改革にも努めてきたところでございますので、そういう面では、かなり人的に体制として厳しい状況にもなってきておるものであります。

そういう中で、それぞれの課が今対応として重点事業と申しますか、それぞれの今取り組まなければならない課題というのを持ちながら、そういう中で、その業務についても十分、課長等とも話しながら、そういう中で若干、中にはその基準を超えた形の中にそのまま配属になっているというようなことも多々あったらと思うんですが、基準といたしましては、先ほど申し上げたような形になっているものであります。

そしてまた、将来と申しますか、今年度、来年度、さらに、そういう事業等の将来的な事務量等々も勘案しながら、その配置というものも考えながら進めておるものであります。特に、人的な体制の中で若干、今回の質問等にもございましたが、職員の体制が少し補充と申しますか、大変な状況になってきているのではないかというお話もございましたし、そういう中では、25年度にも1人の増と申しますか、退職者より1名増の形の中でも考えたものでございましたが、26年度も4名の退職予定者に対しまして5名の採用も内定したところでございましたが、途中で1名辞退ということもございまして、補充の4名ということにはなっておりますが、計画的にも、その対応も現実的な状況も勘案しながら、そういう体制も整えなければならないというような考え方の中で職員採用についても努めているところでありますし、それから、それぞれの適材適所を勘案しながら、そういう考え方の中で対応しておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

## 政策秘書課長（丹内勉君）

先ほど保留にさせていただきました最も長い職員ということで、最長が10年になります。ただ、付け加えさせていただきたいのですけども、このケースの場合は体調の不良等もございまして、本人の希望等も踏まえまして、業務量等、先ほど副町長が言いましたように、健康管理等にも配慮した部分の流れの中で、このように至っているというものでございます。以上です。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

長い方で10年を超えている方というようなお話でございますので、人事管理でございますから、特に適正な人事管理が必要と思われまますので、ぜひ、こういったようなことも念頭に置いた上で、公正公平な人事管理をやっていただきたいということを申し上げたいわけでございます。

それからまた、この人事に関係いたしまして人件費というのがございます。この人件費、町当局の資料から見させてもらいますと、対前年比でも2.4パーセント、額にいたしますと約20,000,000円程度の減になっています。それからまた、22年度から5年間で14.4パーセントほどの減額になっておりますし、額でも132,000,000円ほどの減額の実態にあるようでございます。このくらい人員が削減されている実態にあるということが、もう、この数値だけで明らかになってくるのではないかと、このように思います。

こういったようなことも、行政改革は悪いわけではないのですが、この行政改革の中で、私が一番気にかけているのは、前にも申し上げております、実質、定年退職に当たる59歳での勧奨退職制度がございまして。前にも、一般質問でもさせていただきましたけれども、このように人件費が減っていく中で、そしてまた、59歳で勧奨退職制度と言えども辞めていかざるを得ない、実質的な定年退職であります。こういったような部分については、前には検討するというようなことでございましてけれども、その後の検討では、まだ未だに改善されていないような関係がございまして。59歳で勧奨退職に応じてまいりますと、年金での受給、これが、ますます遠のいて無職状態が続いていくのではないかと、このように思って心配している一人でございます。こういったような部分では、どうでしょうか。もう一度この辺で、この行政改革と言えども、この定年退職については、国、県、他の町村でも、この地方公務員法上で守られております均衡の原則というのがあるのではないですか。なぜ、そういったようなことが葛巻だけ、この部分だけが不公平で、行政改革がこの中では先行するのか、どうも私は疑問に思う一人です。ですから、こういったようなことは早く是正されるように他町村並みの60歳での定年退職をぜひ実現していただきたいと、このように思っておりますし、また、このように年々職員が減ってまいりますと、その職務の負担も、責任度合いも、大変高くなってきます。そういったような場合に、これは代表して申し上げますけれども、この行政職が大多分でございますので、現在、号給制ですよね。たぶん県下では一番低い号給制ではないかと、私は、こういったようなことも見直しをして、拡大すべきではないかと、このように思う一人ですが、こういったような、この改善の見直しについては、どのようにお考えになっているのでしょうか。併せて、私は今、行政職のみ申し上げましたけれども、他の職務についても同じような考え方で質問でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

職員の退職に関する部分についてお答え申し上げますが、今お話ございましたように、今、国の方でも60歳の定年を28年にということの中で、今、民主党と公明党、あるいは自民党等の3者での協議が整っているというようなことございまして、今回の国会にも、その改正と申しますか、それらも提案されるものではないかというようなことが予測されている状況にもございますし、それから、これまでもご指摘もいただいていたところございまして、今、その件については十分に検討をしているところでございまして、今後、その方向で検討してまいりたいと、このように考えております。

それから、職員の給与の関係でございまして、これにつきましては、今年度と申しますか、25年度におきましても、今回の震災絡み等もございまして、町の方といたしましても、ラスが100を超える部分と申しますか、そういう観点の中で3.6ほど、そのラスパイレスが国より、基準より高いというようなことがございまして、今回は国の方針もあったわけでありまして、そういう中に、その対応もしてきたところでございまして、来年度はそういう方向も国の方ではないという見込みでありますので、その給料表の関係についても町の見直しを、今現在、利用している見直しを拡大する方向の中で、これも内部的に検討しておったところでございまして、これらにつきましても、対応させていただきたいと、このように思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。

この60歳定年については、現在、検討している、その方向でというようなことでよろしゅうございますね。これは、一日も早い、そういうような実現を職員の方々は待ち望んでいるものと、このように思っておりますので、早い機会での実現を期待しているところでございます。

併せまして、給料表の拡大についても、そういったような関係で、ぜひ実現の方向で、早期に実現をお願いいたしたいということで、この質問については終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時15分まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時01分）

（再開時刻 11時15分）

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑の方。辰柳委員。

**辰柳敬一委員**

3点ほどお伺いをいたします。

最初に、50 ページであります。自立・分散型エネルギー供給システム設計業務 17,000,000 円予算をとっておられます。前にも説明をいただいたわけですが、病院との関わりもあるというように伺っておりますが、もう少し詳しく、こういったものを整備されるお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、103 ページ、300,000 円ほど農業後継者パートナー事業を予算化されております。これは、以前から続けて予算化し、いろいろ事業を取り組んでおられると思いますが、農家のみならず、このパートナー事業につきましては、なんとか少子化に歯止め、あるいは、まずは結婚というようなことで取り組んでいただきたいわけですが、これまでの経過、あるいは反省を踏まえて、今後どのように取り組んでいかれるのか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、116 ページであります。水洗化の普及支援事業として、18,500,000 円ほど予算化されております。水洗化につきましては、水洗化のみならず、その関連のトイレであるとか、改修等も関わるわけでありまして、なかなか推進するには困難があるわけではありますが、今年度 18,500,000 円という大変大きな金額ではありますが、何か特別、推進するための政策というか、そういったものをお考えなのか、その辺についてお伺いをいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（山下弘司君）**

1点目の、自立・分散型エネルギー供給システムの導入の関係について、お答えいたします。当該事業は、昨年度、岩手県で本町をフィールドとして、災害時の最低限度のエネルギー供給のシステムに係る調査、検討を県の方で実施してございます。その調査、検討結果を踏まえながら、町の方でさらに今年度、役場それから病院、こういった役場周辺の施設にエネルギー供給をする、災害時にエネルギー供給するシステムの調査、検討をしているところでございますが、その中に、今回、中心としますのは、病院の改築の計画がございまして、その中に、再生可能エネルギーでエネルギーを供給するボイラー等を設置していきたいということで計画しているものでございます。その熱供給を中心にした設備を考えているものですが、新築の病院に併せて冷房もそのエネルギーから供給できるようなシステムを構築していきたいということで考えているものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農業委員会事務局長。

### 農業委員会事務局長（深沢口和則君）

第2点目の、農業後継者パートナー事業等の協議会につきまして、ご答弁させていただきます。

今年度も300,000円の補助金を頂戴いたしまして、事業を展開してまいりました。町内外で開催されますいろいろなイベントがございますけれども、そうしたものに若い人たちが出席しやすいような環境づくりということで今年度は取り組んでまいりました。結果的に、各イベント6、7、町内で開催されるイベント、あるいは町外で開催されるイベント等々あるわけですが、そうしたものに、こちらから情報を提供いたしまして、若い人たちが、いろいろな出会いの場づくりということで、出席していただきました。今年度ですと、男女それぞれ、延べで30人前後の出席をいただいておりますけれども、こうした取り組みにつきましては、平成26年度以降も引き続き実施して、若い人たちがそうした出会いの場に出やすいような環境づくりに努めてまいりたいというように考えております。

そうした中で、今年度、初のカップルが誕生いたしまして、来年以降もそうしたものを1組でも多く作れるような場づくりを考えてまいりたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

### 建設水道課長（村木淳一君）

この事業につきましては、水洗化普及支援事業といたしまして、昨年までは高齢者世帯を対象にしまして、600,000円の半分300,000円を、3分の2の400,000円を限度として補助するという事業でありましたが、今年度は一般の世帯にも拡大しまして、この集落排水事業、田子から四日市までの地区の人の集落排水設備に接続、それから、一般の町整備型浄化槽の方にも拡大しまして、55件ほどの世帯に、約600,000円かかったとすれば、2分の1の300,000円を限度として補助するという、公共水路の水質の確保と生活環境の向上、それから、快適な生活を送るために今回補助を拡大したものであります。よろしく申し上げます。

### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

### 辰柳敬一委員

1点目ではありますが、これは設置する場所は病院の中ということでよろしいでしょうか。病院と一緒に設置するというようなことになるのか、その点についてお伺いします。

それから、パートナー事業ではありますが、これは農家に限ったわけではなくて、もちろん出会いの場をつくるということになりますと、幅広く取り組んでいただきたいわけでありまして、今まではどちらかといいますと、盛岡であるとか、そういったところで、

町のそういったパーティーなんかは開催されておったようでありますが、できれば、まちなかで街コンというようなことで、あるいは年齢等もあまり制限しないで、再婚される方々もいいのではないかと、そのように思いますが、もう少し拡大をして、町の活性化とともに取り組むようなこともいいのではというように思いますが、そういった今後の取り組みについて、お伺いをしたいと思います。

それから、この水洗化事業であります、昨年よりも補助率がいくらか上がるということなのか、そうではなくて、補助対象を一般にも拡大するということでしょうか。その点についてお伺いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

1点目の設置場所の関係についてのご質問でございますが、場所につきましては、まだ確定ということではないのですが、なるべく病院から離れない方が熱の供給には効率はいいいわけですので、そういった部分も踏まえながら、今後そういった設置の場所を確定していきたいということで考えているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

#### 農業委員会事務局長（深沢口和則君）

出合いの場の関係について、お答えさせていただきます。

昨年度、今年度、25年度も町内のイベントを中心に未婚の男女の皆さんに声かけをしまして、ご参加いただいて、それなりに効果が上がっているかなというように、事務局としては捉えております。

26年度以降につきましても、基本的に農業後継者の皆さんですと、町外に出るということになりますと、酪農家の皆さんですとヘルパーをお願いするとか、いろいろなことがあって支障になるわけございまして、できるだけ町内での、そうしたイベント等に出席していただくというのを基本に考えております。

今年度は、そういった町内のイベントも、2回くらい大きなイベントがありまして、結構、人数も集まっていたいただきました。これ以降につきましても、ただいま委員ご指摘いただきましたような、年齢を拡大するですとか、現在も、そういった意味では幅広く声かけはしております、協議会の方では、登録会員制度をとっておりますけれども、未婚の男女ということで、それだけにとられずに、広く農外の皆さんにも声かけをして、自然に若い人たちが溶け込んで、楽しく時を過ごすというような、そういったことを基本に考えております。今後につきましても、商工会さんですとか、農協さんですとか、そういった他の団体の皆さんとも連携しながら、さらに充実した出合いの場づくりということで考えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

平成25年度までは高齢者を対象とした400,000円の3分の2の補助だったわけですが、今度、拡大をしまして、一般世帯、集落排水事業への接続、それから、合併浄化槽等を整備する場合の一般の世帯の方にも補助対象とするということの拡大ということになります。よろしくをお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ただいまの件に補足をさせていただきたいと思います。

これまで、快適な住まいづくり応援事業ということで、リフォームの関係の助成をしておりますので、一般的なリフォームは150,000円を限度に、水洗化の中身がある場合には100,000円をプラスして250,000円ということでしたが、26年度からは150,000円を最高の補助額、限度額にしまして、加算分の100,000円は水洗化の方でみていただくということになりますが、その場合でも200,000円増えることになります。それから、リフォーム全体として水洗化以外の部分もあれば、こちらの方の150,000円も併せてご利用いただけますので、全体としては450,000円くらいの助成になるというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

ページ数にすると、123ページ、継続事業であります。くずまき型持続可能な産業づくり支援事業費と商店等設備更新支援事業費であります。ものづくり人材育成、後継者育成等の取り組みの支援とありますが、これまでの実績と、また、どのような業種に対しての支援があったのかお伺いいたします。

また、商店等の設備更新は6,000,000円計上されておりますが、これまでの実績と、また、もしかしたら昨年度の予算では間に合わなくて、今年度事業に回された分もあるのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

お答えをいたします。

くずまき型持続可能な産業づくり支援事業の今年度の実績でございますが、ものづくり人材育成事業が項目としてありますが、この中で1件、小型移動式のクレーンの運転技術の講習会を受講ということで、この関係で事業者の方に、対象費が90,000円ほどでございますが、その半額を助成しております。

また、その中に、電子化の推進事業というのがございます。その中では、パソコンで、オンラインで中古車情報を取得して、随時車の販売ができるというシステムを導入するというので、この関係が、事業費が260,000円ほどでございますが、その半額を助成するというのが今年度の実績となっております。

それから、商店等設備更新支援事業でございますが、今年度の実績は23件となっております。そのうち、小売業関係が14件、飲食関係が5件、それ以外の生活関連というのは床屋さんですとか、整備工場さん等も入っておりますが、そういった方々が4件、合わせて23件の実績となっております。まだ完了していない方もございますが、予算的にも、まだ若干余裕もございまして、予算が足りなくて次の年というような、そういう部分はございません。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

山岸委員。

**山岸はる美委員**

くずまき型持続可能な産業づくり支援事業費は、事業者の方から上がってきたものに対しての支援なのでありましょうか。やはり、個人経営の製造業の方々ですが、消費が落ち込んでいて、今ものづくり、例えば飲食関係であります。その人たちが、もし店を閉店するとなると、葛巻の特産品が危うくなってくる。もし、こういう支援事業があるのであれば、早いうちに持っているノウハウを若い人たちにも伝授するということが必要なのではないかと思います。こちらの方から商店の方々とか、また、自営業者に対しても、こういう制度があるから、今持っているノウハウを次の若い世代の人たちにも伝えていくという周知の方法を、もう少し浸透した方がよろしいのではないかと思います。この点について考えをお聞かせください。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

今、ご質問あったようなことと、今、町が実施しております、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業ということで、内容にはものづくりの人材育成事業、あるいは経営品質の向上事業、後継者育成事業、起業家支援事業、電子化推進事業、現在、五つのメニューを掲げて、その半額を助成するという制度で運用しております。

このPRについては、くずまきテレビ等でもやっておりますが、その他に商工会、いろいろな商工団体の会議等でもチラシも配布したりというようなことで、周知に努めておりますし、また、商工会サイドの方でも、それぞれの会員の方々にそういった情報を随時提供する、相談があれば、こういったものがあるよというような形で相談をいただく、あるいは、それぞれのいろいろな団体もございますので、そういった中でも紹介していただいたりというようなことで、それなりに浸透して、内容的には実績がどんどん出るというような事業ではございませんが、毎年、何件かずつ、そういうものを利用していただいて、資格を取得するですとか、研修を受けるですとか、そういった向上対策というようなものに使っていただいているというような状況もあります。

そういった中で、今おっしゃっているようなものが、この中にどのように入っていけるかというのがありますが、その辺は、今後、現場といいますか、商店の人たちと直接接している商工会の方とも意見交換等もしながら進めていきたいというように考えてございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

#### 山岸はる美委員

次に、49 ページ、次世代電気自動車充電インフラ整備工事が予算計上になっておりますし、電気自動車の購入費も計上されておりますが、整備の利用に当たっては、町有自動車のみ利用になるのか。一般車、例えば役場の方に電気自動車を持ったお客様が来たとき、そういう方々にも、例えば補充的な分で活用も考えているのか。

あと、44 ページであります。バス路線運行拡大支援対策費であります。バス料金が、田部、江川方面は100円バス、月曜日から金曜日であります。そのような中で福祉チャリティーショーがありますが、福祉チャリティーショーは日曜日の開催であります。私たち、たくさんチケットは前売りで回っているのですが、最初から言われているのは、チケットをいくら頂いても、月曜日から金曜日のバスの運行でありますから、行く足を持たないという声がたくさん挙がっております。イベントバスなのか、そういうところにも支援対策として日曜日の運行も考えられないのか、以上2点についてお伺いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

1点目のご質問に、お答えいたします。

クリーンエネルギー自動車充電器設置工事ということで、役場の駐車場のところに、電気自動車が充電できる設備を設置して、一般の方も利用できるような形にするものがございます。一般の方は500円で利用できるような形になるのですが、そういった形の

ものを設置するという考えているものでございます。今回、設置する施設は急速充電器ということで、30分くらいで8割くらい充電できる、そういった設備を整備しようとして考えているものでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

日曜日のバスの運行でございますが、これについては町民の方々にも要望は高いものというように理解をしてございます。日曜日の運行については、やはり課題であるというように認識をしていたところでございます。

そういった中で、その部分がなんとか実現できないかということで、運行するJRバスさんと昨年から、かなり協議を進めてまいりました。今年度に入ってからまで交渉も続けてまいりましたが、そういった中では、予算的な問題というよりは、JRさんの方の運転手の確保の問題ですとか、今だに、運転手の確保が厳しくなっている、営業所も年々廃止されたり、それぞれの営業所で縮小化が進んでいるという中で、運転手の確保がなかなか難しいということの中で、現実問題として4月からそういう体制という部分については、どうしても難しいということになりまして、今回そういう部分を断念した経緯もありますが、これについては、今後、引き続き協議等を進めてまいりたいというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

46 ページの企画費の中の地域情報通信基盤施設改修工事ですけども、ケーブルテレビ、あるいはまた、BSラジオ等の改善ということですけども、これは単年度事業で行うのかどうか、お伺いいたします。

それから、49 ページの環境エネルギー推進費の中の次世代電気自動車充電インフラ整備工事ですけども、今年度、電気自動車1台というようなことですけども、今後、こういった電気自動車を各課の更新、あるいはまた、更新等に電気自動車を活用、導入するのかどうか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

2点目の、電気自動車の関係でございますが、今回は国が進めています地球温暖化対策の観点から、CO<sub>2</sub>排出ゼロの電気自動車の普及というようなことで取り組む形で考

えているものですが、町といたしましても、これまで電気自動車の導入をした実績はございませんので、町民の皆さんの方に普及というようなこともございまして、今回、1台購入を考えているものでございます。

ただ、電気自動車の場合は、今の自動車ですと、満タンに充電になった段階でも走行距離が230キロくらいに限定されるというようなこともございますので、全部をそういった部分に変えていくというのは、なかなか難しいかなと思いますので、今とりあえず町民の皆さんに普及奨励というようなことで、1台設置を考えているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の地域情報通信基盤施設の改修工事の関係でございまして。

こちらの方は、現在、くずまきテレビといいますか、ケーブルテレビを通じて見ることができる衛星放送、BSが13チャンネルとなっております。その中で、有料で見られるチャンネルが、その他にございます。その分のチャンネルが今二つしか割り当てられておきませんので、ここを、あと三つほど足して、そういう有料の部分についても見られるようにするため、そのチャンネルを三つ追加するための工事、工事といっても、そういう器具を購入する部分が大部分になりますが、それと、もうひとつは、くずまきテレビの、その中で流しておりますラジオ放送、FM、AM放送を再送信しておりますが、その中でAMの部分、NHKとIBCの関係がございまして、音質が時間帯によって悪くなったり、それから、最近また音質が悪くなっているという部分もありますので、受信の音質を向上させるための対策の工事を考えているところでございます。

現在、プラトーから受信してございますが、その雑音の原因がプラトーから電源を引いて、プラトーの近くにアンテナという部分がありますが、その関係が影響しているのではないかというのがひとつありまして、NHKからも来ていただいて、また調査をしていただいておりましたが、また雪が解けたあとで、もう一度、本格的にその調査もするということございまして、そこで感度を上げられるような形になれば、もし、そこがうまくいかなければ、もっと良い場所で受信をして、そこから電話回線を使って送る、町内では今より良い場所は考えられない部分もありますので、どこか町外の良い場所にアンテナを建てて、そこから電波を送るというような方法もあるようですので、その二本立てで検討を進めてまいりたいというように考えてございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

#### 小谷地喜代治委員

電気自動車の部分ですけれども、せっかく設備をするということですので、今後そういった環境にやさしいというような観点の中でも、公用車としての電気自動車が普及で

できればと思いますけれども、そういった計画は今のところないようですが、できないものかお伺いいたします。

それから、ラジオの部分ですけれども、震災等のそういった有事の部分では、何といってもラジオが重要視されてまいりますので、町内全域ということにはならないかと思えますし、また、全員協議会の中でも説明を受けましたけれども、そのラジオが町内全域に通信できるように、あるいは受信できるようなシステムになればというように思いますが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

1点目のご質問ですが、今後、町有車の更新時期にはそういった部分も、電気自動車の更新も選択肢のひとつとして検討しながら進めさせていただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ラジオの件でございますが、最終的には電波で町内で受信できるような環境というのを目指したいというように考えてございますが、今年度につきましては、ケーブルテレビ経由の、そういったラジオの感度を上げていきたいという対策を、まず進めていきたいというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、116ページ、先ほど辰柳委員も触れておりましたけれども、トイレの水洗化について、もう少し詳しくお尋ねをさせていただきたいと思えます。

まず、このトイレの水洗化については、当町の場合、特に高齢化率が40パーセントというようなことになっておまして、私は、この高齢化率が高ければ高いほど、こういったような施策が大事ではないかなと思っております。ようやく一般の住宅の方に、この事業が普及し始めたことは、私は評価に値するものではないかなというように思っている一人でございますが、それで、また、この普及整備が高まっていけばいくほど、集落排水の会計事業も潤ってくるというような事情にもあろうかと思っておりますので、この対策については、町長も短期間に引き上げたいと施政方針演述で述べておりますので、私も同感であります。

それで、現在の町の水洗化率、それから県の水洗化率、それから国の水洗化率も、も

う少し明らかにした上で、そして、これを県の段階までには何年度までに、国の段階までには何年度まで、そうしますと、この水洗化率が普及することによりまして、私は、やはり一番に生活文化の少しでも高度化が図られるのではないかとこのように思っております。この水洗化は、もう全国でもこれが当たり前になっているような感じがしておりますので、これを、いくらかでも引き上げるべきではないかと思っておりますが、問題は、この水洗化をする場合に通常の水洗化だけの工事費については通常はどれくらいかかっていて、このくらいの補助になるのか。この資料を見させてもらいますと、高齢者とか障がい者の付設世帯は上限が400,000円ですよね。それから、その他の部分は300,000円というようなことのございますけども、この関わり方も少し気になるところでございますので、この水洗化だけの改修、その他にはリフォームの方もかかると思いますが、先ほど、これも触れておりましたけれども、こちらの方の事業費も使えばどうなのか、この辺あたりも、もう少し明確にお知らせをさせていただいて、この助成対象にしたことで普及が図られるかどうか、その辺の見解を最初にお伺いをいたしたいと、これが1点目でございます。

それから、ページ数で123ページの観光費の関わりでお伺いをさせていただきたいと思いますが、現在JR葛巻駅舎があるわけでございますが、この観光案内板は、ここにあることを知っていますか。まず、それを確認させていただきたいと思います。

それから、今あそこで盛んに商工会等の関わりでたくさんイベントを開催しておりますが、構内の路盤がものすごく傷んでいることも分かっているのでしょうか。

それからまた、この町民の高齢者の方々にやさしくなければならないJR駅の駅舎、待合室、これは今シルバーカーが設置されておまして、ただ、このシルバーカーがあるのですけれども、階段が2段くらいあるわけですね。そうしますと、もう少し手すりを付けていただいたり、正面と、あと横にもございますので、あと、スロープも1カ所だけでもいいですから付けてもらえば、高齢者の方々があそこでゆっくり休んだり、安全に行き交いできるのではないかと、このように思いますので、この観光費三つについて、今どのような考えでおられるのか、お尋ねをいたしたいと、このように思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

1点目の観光案内板というお話でございましたが、大きい看板のことを言っていることでしょうか。見取り図といえますか、商店の配置とかが付いている四角の大きなものことでしょうか。向かって左側、あと、右側の方にも何かあると思いますけど、そういったものがあるというのは存じております。

それから、駅舎の絡みで、いろいろ路盤の問題ですとか、手すりの問題、そういったもの等のお話でございました。随時あそこは振興協議会の方で管理をしておりますが、そういった中で、会議等での話し合い等も踏まえながら、そういう改修ですとか、そういったもの等も進めてございまして、最近もトイレの水洗化の関係ですとか、そういっ

た部分を進めたり、夏に冷房の故障がありまして、そういったものの対応とかが出てきて、お話があった課題等については、その都度、対応等もさせていただいているところでございますが、そういった外側等については、今後あそこをどのように活性化のために活用していくのかという検討も現在いろいろなされているというようなこともありまして、あまり外の部分まで注目したような形にはなっていない部分もあったかと思いますが、そういった部分等の状況等も把握しながら、対応すべきもの等があれば、対応していくようなことで協議会との協議も進めさせていただきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

それでは、水洗化の関係でございますが、現在、県の方の普及率と申しますか、これにつきましては、先般も新聞に載っておりましたのですが、施設の整備率というようなことで、75パーセントほどになっておりました。その整備率が、うちの町の場合48パーセントほどになっているというものでございますが、実際に水洗化、個々の世帯が利用できるようになってきている人口の比率から申しますと、実際の整備率から、実際にそういう活用を図っている人というのは10パーセントから15パーセント下がると。したがって、県全体で見た場合も、人口に対する比率というものは約60パーセント程度になっているというような状況と受け止めておるところであります。したがって、町の方といたしましては、人口に対する水洗化率の部分と申しますのは、今、約40パーセントになっているものであります。

一般世帯の分につきましては、どれ程度かかるかという部分でございますが、先ほど担当課長の方からは、一般世帯に対して600,000円を基本として2分の1の助成を26年度から新たに進めることにしましたというご答弁を申し上げましたが、実際に工事等の状況を業者の方からお伺い申しますと、600,000円から1,000,000円程度、若しくは、さらにグレードの高いと申しますか、そういうことを申しますと、1,200,000円程度の部分もあるということですが、中には500,000円程度でも十分可能な部分もあるということで、範囲は様々あるように受け止めておるところであります。今回600,000円をひとつの基準といたしまして、それに対して、一般世帯の分については2分の1助成ということで、300,000円の助成を考えているものでありますし、それから、高齢者の方々については、3年ほど前からその対策を講じてきているわけですが、3分の2の助成を考えての対策を講じまして、当然のことながら、高齢者の方々には特に早くそういう利便性を高めながら利用していただけるようにというような思いを込めてのものでありますし、それから、もうひとつは、全体として普及率を高めていきたいというようなことの中で、26年度からの対策といたしまして、今回のような予算をお願いしているものであります。よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

### 柴田勇雄委員

まず、トイレの水洗化についてでございますが、県の普及率は75パーセントでも実際には60パーセントくらいではないかというようなお話もありました。この比較ですが、そうしますと、努力していかなければ県の方の普及率にも追いつかないわけでございますので、この基準額も600,000円から1,000,000円、この3分の2とか2分の1で本当にいいのかどうか、もう一度このご検討をした上で、こちらの方の支援事業もなるべく早期に、県に近づくというよりは、県を追い越さなければダメだと思いますので、そうしますと、この農業集落排水事業や浄化槽の方の普及もだいたい進んでくるような感じがします。この水洗化を整備すると言ったならば、私は葛巻町への観光、あるいは来町される方等についても、どこにでも心配なくおいでいただけるのではないかと、そういったような環境衛生の向上についても特に意を配したような対応を今後も続けていただきたいと思っておりますし、いずれ、この水洗化率の向上はいろいろな波及効果があるというようなことも申し上げたくて私は質問をさせていただきましたので、今後とも、これについては非常に力を入れて考えていただきたい。あと、やはり基準額についてはもう一度再点検をした上で、もっと設置しやすいような方法もあろうかと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと、このように思っております。

それから、観光費の関係では、たぶん葛巻駅舎の観光案内板はご存じないと思いますけども、全く目立たないところに、駅舎に向かって右側の一番うしろに錆びてあります。たぶん皆さん分からない、そのくらい目立たないところにございますので、やはり駅というのは町の顔ですよね。そういったようなことも考え合わせますと、観光の面でも、今の観光案内板は取り払って違うようなものも、ぜひあそこには必要ではないかというように私は思いますので、このことも念頭に入れておいていただきたいなど。

あと、同じように路盤もだいたい傷んでおりますので、これについてもイベントをやる際には転倒等も考えられますので、十分配慮をしていただければと思っているところでございます。

あと、駅舎への手すりとかスロープ、これは、私はすぐできることだと思っておりますので、こういったような分については早急に対応できるはずだと思いますが、この点については、もう一度願いをいたしたいと思っておりますし、それから、何といたっても葛巻の顔になるJR葛巻駅舎が、夜、非常に照明が暗いのです。危ないです。こういったようなところも、ぜひ改善をお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。もう一度、これにはお答えをいただきたいと、このように思います。

### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

### 副町長（觸澤義美君）

それでは、1点目の、水洗化のさらなる基準額等の対策を考えるべきではないかとい

うことですが、先ほども申し上げましたように、26年度につきましては、一般世帯を対象といたしまして、先ほど申し上げたような形の中に、まず立ち上げをいたしますが、その中で、その事業を進めていく際に、さらに、その対策としての、そういう関係者、業者の方々からも、そういう部分をスムーズに進めていくための実際の現場での考え方等々もお伺いしながら、そういう中での適切な対応を考えてまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

駅舎そのものにつきましてはJRの所有物ということになっております。そういった中で、お借りして協同組合さん等が上下を使っているわけございまして、その間に町も入りまして、さらに振興協議会を設けまして、そこが実際にはJRから借りて管理をしているということになってございます。

契約上あるような大きな修繕、トイレの水洗化等ですとか、エアコン、冷房、暖房設備、そういったものについては町がということになってございますが、それ以外の、例えばスロープを付けるとか、そういったもの等については、本来、待合室の利用の部分もございまして、町、協議会がということではなく、JRとも協議をしてというような部分もあろうかと思っておりますので、その辺の実態も把握しながら、協議会の中で検討しながら、対応等について考えてまいりたいと存じます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

もう少しですので、我慢して、質疑させてください。

139ページの災害対策費の関係でございまして、地域防災計画の修正案をこの間配布していただきまして、3年の見直し作業を経た上で300ページを超える膨大な見直し作業、関係者の方々のご努力に対して敬意を表します。

それで、今後の町民への公表までの段取り、あるいは時期はいつ頃になるのかというようなことですが、今回の26年度のこういったような地域防災計画の経費と見直し費用等については、私が見たところでは計上されていないような感じがしておりますけれども、そういったような関係はどうなるのでしょうか。これも、一刻も早く町民の皆さんから分かっていただく必要があろうかと、このように思っております。少しだけだったのですが、見直し内容も見させてもらいましたけれども、変更前と変更後では、だいぶ違うような、特に避難施設等の関係については大幅な見直しが図られ、現実的な対応になっているというように私は評価をしているところでございます。

こういったような大事なことなのですが、残念ながら、町長の施政方針でも、このこ

とについては一言も触れられていない感じがしておりますけれども、こういったような第2の基本政策には、災害に強く、安全に暮らせる基盤の整備を掲げております。当然に、こういったようなことも早急に町民の方々に公表した上でやれば、さらに理解を得られるのではなかったのかなど、そういうように思っておりますが、その辺の見解はいかがでしょう。

もうひとつ、この災害対策につきましては、県の広域防災拠点というようなことで、県南と県北、そして、その県北の方では当町が後方支援拠点になるというような町長の施政方針演述がありました。選定されているというようなことですが、こういったような部分については、今後どのような活動展開をされていくのか、この点についてお伺いをいたしたいと思っております。

もう1点だけ。教育費について、お伺いをしたいと思えます。

今、行われております全国の学力テストの関係で、新聞だけの情報でございますけれども、学校別の成績公表が可能に、各教委で判断できるというような情報が流れておりますが、当教育委員会では、このような全国学力テストに対する学校別の成績の公表とか、それから、対応はどのようにお考えになっているのか。

それからまた、これもマスコミ報道だけの話でございますが、例えば、学力テストですから成績上位県と下位県の関係が当然にありますよね。特に、岩手県の方で下位に位置付けられているのは数学のAと数学のBがワースト3に入っておりますよね。こういったような部分で、葛巻町の実態はどのような形にあるのかですね。この辺のところは、どのようなランク付けになっているのか。良いというような形になればよろしいわけですが、こういったような部分については、どのように考えればよろしいでしょうか。この全国学力テストの対応、そしてまた、現在の町内の学力関係はどのような位置にあるのか、教えていただければ有り難いです。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

それでは、最初の防災計画等に関する関係でございます。

26年度のそういった経費がというお話でございます。防災計画の見直しについては、他の町村を見ますと、外部に委託するという部分も結構多いようでございますが、こちらが当初作ったときには、そういう委託もしながら作ってございますが、その後の見直しについては全部、資料まで含めて職員の方で作って、加除もさせていただくということでやってございまして、今回につきましても、かなり膨大な量にはなるかもしれませんが、そういった部分、加除等についても自前で進めたいということで考えているところでございます。

なお、防災計画については防災会議での審議を経なければなりません。これについては、今、4月20日以降のところ日程の調整を各機関等々をお願いをしているところでございます。その後に、住民の皆さまに向けてもいろいろな形で周知を図らなければ

ばならないと思いますし、新たに、その避難場所等についても周知をしていかなければならないと思いますし、避難場所自体についても、そういった避難場所であるということも分かるような表示等もしていかなければならないと思っておりますので、様々な形で周知をしていきたいと思っておりますし、さらには県等の防災計画の見直し等も新たな部分等もございますので、それに向けた対応等も進めていく必要もございますので、そういったものと並行しながら進めてまいりたいというように考えてございます。

それから、県の防災広域拠点施設の後方支援地として葛巻町が指定をされたということでございます。実際には、町内にある五つの施設について運動公園、あるいはグリーンテージ、それからプラトードとか、あちらにございます交流施設、そういったもの等が対象になっておまして、避難場所として、あるいは支援物資の一時的な仕分けの場所としてとか、いろいろな形で活用できる施設ということで指定をいただくことに、今パブリックコメント等をやっております、今月末までには県の計画も正式に策定されるのではないかとと思っておりますが、そういったもので、現時点では県の方でも、指定することによって特別何かを整備するとかということではない計画になっております。既存の施設を活用した、そういう後方支援基地に、まず指定をして、今後どうなっていくのかという部分は含みはあろうかと思っておりますが、現時点では、現状の施設について、まず指定をしていくということになっておりますので、そういったことを踏まえながら、町としても、町自体の防災のための拠点にもなるようなものにもしていきたいと思っておりますので、そういった観点からも、町としてどういう整備をしていけばいいかという部分等も併せて検討していきたいというように考えているところでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

#### 教育長（中田直雅君）

では、第2点目のご質問については、教育長の方からお答えをさせていただきます。まず、全国学力調査の結果の公表についてでございますけども、このテストそのものは、やはり本来の目的というのは、それぞれの子どもたちの学力の実態を把握すると、そして、その中から見えてきた課題なり問題点を明らかにして、それに対して各学校で補充の指導、あるいは今後の授業改善、あるいは指導のポイントを明確にする、そういった形で活用することが私は一番望ましいと、このように考えております。

そしてまた、文部科学省からも、この調査を実施するに当たっては、留意事項として、競争意識をあおったり、順位を明らかにすることによっての児童生徒に対しての圧力とございますか、そういったことにならないように配慮してほしいというような注意事項も文書で届いております。そういったことから、私どもといたしましては、当面このテストの本来の趣旨というものを大事にするという考え方に立ちまして、ランク付け、あるいは順位の公表ということについては現時点では考えておりません。ただし、今後、教育委員会等で他の状況を見ながら検討させていただくということもあろうかと思っ

ております。

それから、次の、県の学力の実態ということで、中学校の数学A、Bが全国の中で、本県は下位のレベルにあるということでございます。幸い本町の、そういった数学、あるいは算数の状況を見ますと、県平均よりも上の方に位置付けておまして、各学校で、それぞれ子どもたちの学力向上定着に、確かに学力を身につけさせるということについて努力している、そういった成果がそこには現れているのかなというように思っております。なお一層、授業力の向上、あるいは家庭との連携による家庭学習の充実等を推進することによって、学力保証といえますか、確かな学力を子どもたちにはしっかり身につけさせていきたいと考えております。葛巻の場合には、小規模校が結構多いということもございまして、もう本当に学年数名という子どもたちの場合に、その平均点等を公表するということは、ある意味、個人の成績まで関わってくるというような、いわゆるプライバシーの問題等もございまして、やはり、そういったことも私どもは気をつけてといえますか、配慮しているというあたりもご理解いただければ幸いです。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

まず、教育委員会の関係について、全国学力テストですね。小規模校で実態を明らかにすれば個人に関わる問題というようなこともあるというようなことではございますが、いずれ公表、こういったような部分については大事なことだと思われまので、教育委員会内できっちり、教育委員会などで決定したことでの対応が必要ではないかと、このように思っております。それからまた、国語のA、B、数学のA、Bでは秋田と福井が全国的には上位にあるわけではございますが、葛巻の子どもたちもこういったような、ここまではいかないにしても、ぜひ、これに近づけるような努力が必要ではないかと思っておりますので、こういったような学力の向上についても特段のご配慮をお願い申し上げます、私の質問を終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

95 ページですけども、火葬場のことについてお伺いしたいのですが、これについては、ほとんど新岩手さんに委託するわけではございますけれども、あのおり狭い部分に雪が降れば待避所、車を停めておく分については狭められるということで、どこからどこまでが委託されているのか、町がどこまで管理するのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（山下弘司君）**

お答えいたします。

施設の管理につきましては、施設地内の管理をJAさんの方に指定管理でお願いしているものでございますので、あそこに接続になる町道宝積寺線からは町側の方の管理というようなこととなります。

これまで、雪が降ったりして、火葬等がある場合には建設水道課の方をお願いして、交通に支障がないように配慮しながら進めてはきてございますが、今回のように大雪が降ったりした場合に少しご迷惑をおかけした部分もあるようなので、その辺はJAさんと再度、協議させていただきながら、管理に努めていきたいということで考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

これは、あそこを使用される場合には前もって分かることですので、やはり駐車場、あのおりの狭い部分の中のスペースですので、それと、今、工事に含められていますけれども、雪が解けるようにということで工事は進められているようですけども、やはり雪が降ったときに、ああいうような急勾配のところでは立ち往生をすれば、なかなか上れないという方もあろうかと思ひますので、できれば、その部分については、そういう場合には徹底して除雪なり、また、雪を除去していただければと思ひますが、その辺については、どのように考えていますか。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（村木淳一君）**

そのように気をつけて、火葬なんかがあるときはいち早く、一番最初に除雪はしておりますので、その点よろしくお願ひします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

行く途中の道路の除雪ではなくて、駐車場の雪を除去していただきたいということでございますので、その点も含めて今後も管理していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、午後1時30分まで、昼食のため休憩といたします。

（休憩時刻 12時21分）

（再開時刻 13時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

平成26年度一般会計予算を議題とする質疑に入っておりますが、引き続き、質疑ある方はどうぞ。

高宮委員。

高宮一明委員

ページ数68ページの老人福祉費の関係について、お伺いします。

節では18節の備品購入費についてであります。これまでも高齢者福祉計画を作り、それぞれ、たくさんの事業を行いながらサービス等を行ってきたわけですが、この備品購入費はどのような内容のものかお聞かせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（鳩岡修君）

事業が重なる部分がございます。金額の小さい部分ですと、緊急通報の買い足しの部分ですが、主な大きな事業費の部分になりますと、71ページになりますが、介護保険事業費での備品購入ということで、在宅医療機器等の部分で10,000,000円を計上しておるものでございます。内容につきましては、医療機器等の部分でございます。在宅医療等に向けます超音波、あるいはX線装置等の整備に向けるとでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

これは、在宅医療に関する備品ということですが、X線とかというようなものを設備するということですが、これは往診をしながらできるというような内容の機材でしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

**健康福祉課長（鳩岡修君）**

在宅医療機器ということで、ポータブル型の超音波診断装置、あるいはX線装置を想定しておるものがございますので、移動と申しますか、出かけて行って対応するような機器を想定しておるものがございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

高宮委員。

**高宮一明委員**

それこそ通院できる方々は、今、相当100円バスで病院に通院しておるわけでございます、それらの機材がそろって、在宅で診療できるということになると、さらにまた、サービスアップにつながるというように感じておりますし、早い機会に導入されて対応されるよう、お願いをいたしたいと思っております。

さらに、老人福祉関係でございますが、施設整備費で、今回、養護老人ホームの基本設計業務というようなことでありますが、この関係について、どの程度の設計までされて、事業着手はどの程度、いつの時期になるのか、その辺について伺います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

政策秘書課長。

**政策秘書課長（丹内勉君）**

老人ホームの基本設計の関係ですけれども、今回は基本設計の予算措置をお願いしてございます。スケジュール的な部分につきましては、大きく言いますと、県の補助がございまして、そういったものの兼ね合いで、県の方では、ある程度のスケジュールは示してございます。そこからお話ししますと、県の方では、初年度が基本構想計画なりの策定とか、一番は土地の確保、農地転用とか、農振解除とか、そういった土地手続き等の関係、2年目が設計関係で、ここで県の方で秋頃に事前の補助申請等を受け付けると、そして、翌年度に県の補助金決定を受けて、工事着手ということで、大まかには3年という標準パターンは示されてございます。ただ、実際やるとなると、用地、土地がひとつポイントになりますので、例えば、農振の解除がいないとか、農地転用がいないとかということになれば、2年での工事も可能かと思っております。

そういった中で、病院との兼ね合いの中で、病院の完成に併せと申しますか、そこを踏まえまして、スケジュール等も具体的には詰めていきたいと思っております、とりあえずは、用地等についても、これからという部分もございまして、基本設計を当初予算ではお願いしたいということでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。辰柳委員。

**辰柳敬一委員**

1点目であります、108ページの農地集積協力金2,000,000円ほど予算化されておりますが、この事業内容、国、県の補助事業のようであります、こういった方に対して協力金をという事業なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、146ページであります、小中学校にAEDを整備するということあります。AEDにつきましては、救命の講習等をやりますと必ず、あなたは119番に通報してください、あなたはAEDを持ってきてくださいというような講習であり、そのことによって命が助かるということあります。それで、現在、町内には何カ所くらいAEDが設置されているのか。いわゆる、そのときにお話になるのが、果たしてどこにあるのかということありますから、やはり役場としては設置場所等を、だれでも分かるように一覧表等を作っておくべきではないのか、それが1点であります。

それから、設置してから5年も10年も月日が経つわけあります。ですから、やはり、どなたか担当を決めて、本当に電池がきちっとあるのか、いざというときに使えないようなことがないようにしておくべきだろうと思います。現在、おそらく古いものだと数年経ったもの、あるいは新しくやっても年に1回くらいはその辺の確認をきちっとしておかないと、いざというときに使えない恐れもあるのではというように思いますが、その点についてご答弁願います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（山下弘司君）**

1点目に、お答えいたします。

農地集積協力金でございますが、これは農業を辞められた方、それから、例えば畑作物を中心にした経営をされていた方が施設園芸に変えられて農地が余るとか、そういった関係の場合に、まとまって農地管理機構の方に農地を提供した場合に交付される補助金になってございまして、段階的に交付金が決められてございます。5反歩以下ですと10アール当たり300,000円、それから、5反歩以上2ヘクタール未満ですと500,000円、それから、2ヘクタール以上ですと700,000円というようなことになってございまして、今回は700,000円くらいの対象になる方が3名ほどいるのではないかとということで、予算計上をお願いしているものです。25年度も3件ございまして、13,900平米ほどの集積が図られていますので、そういった関係で、新年度もそういう集積が出てくるのかなということで、見込んでいるものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

教育次長。

**教育委員会教育次長（近藤勝義君）**

自動体外式除細動器、AEDの関係のご質問は、おそらく町内全体ということですから、教育委員会所管施設のみではないご質問かと思いますが、たまたまご指摘を受けました146ページ、小学校費に設置ということで、学校施設についてのお答えをさせていただきます。

学校施設につきましては、5年前にリースという形で導入をしております、5年経過をいたしました。普及が進むにつれまして、かなり値段的にも下がってきておりますので、この際、購入をしたいというように思ったものでございまして、全施設にあります。これまではリースですので、リース会社がしっかりと電池等の交換も行っていましたので、管理はできていたものというように思っております。それを、今回は購入して、全学校にまた引き続き置こうとするものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

AEDについての全体的な数字ということでございましたが、今、学校には全学校に既に設置をされておまして、電池については期限がありまして、5年だったかと思いますが、期限がくれば、なくなっても、なくなっていなくても交換をするという、期間でちゃんと交換するという仕組みになっていたかと思えます。

それで、町内の主な公共施設等、役場にもいただいたものがございますが、あるいは保健センター、それから、病院ですとか、あるいは不特定多数の方がお集まりになる施設、社会体育館、運動公園、グリーンテージ、あるいは、くずまき高原牧場の施設ですとか、主に人が集まるような施設については、大体、設置をされているかと思えます。それから、消防庁からいただいた消防積載車には多機能型ということで付いておりますし、今回、貸与を受けた積載車のほかに、台数は8台だったと思いますが、中心部には分署ないしは各施設が比較的近くにありますので、それ以外の屯所、江川方面、田部方面、小屋瀬方面の屯所の方に配置をするということで、自動車に付いてくるものではありませんが、数の希望ができるということで、8台だったと思いますが、それも、まだ入ってきておりませんが、今年度の貸与ということで入っていくこととなりますので、その辺の管理も分署でやることとなりますが、全体的な部分についても把握しながら、管理に努めてまいりたいと思えます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

いつ、どこで、そういったことが発生するか分かりませんので、やはり目に付くところに、町内ではこういうところに行くところとありますよというものを作って掲示しておく。いざというとき、心臓が止まってから処置をしなければならないのは5分以内だそうで

ありますので、そういったことを町民の目に触れるようなところに、町内ではこういうところにありますというのは、ぜひ、そういったものを作って、貼り出していただきたいというように思います。

電池の寿命等については、今、分署であるとか、いろいろあるようではありますが、きちっと責任をもって年に1回くらいは点検ができるような態勢をとっていただければ、さらにいいのかなというように思いますが、その点について、もう一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

そういった部分に留意しながら進めてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数118ページ、造林事業費についてお伺いします。

今回、委託されるわけですが、造林事業、どの地区で、どの程度の植栽をされるのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

今回、新年度で予定しております事業の内容でございますが、植栽が、カラマツ5.2ヘクタール、それから、下刈りが10.2ヘクタール、それと、間伐が7.5ヘクタールほど予定してございまして、それから、もうひとつ、間伐8.1ヘクタール、そういった事業を予定してございまして、これは、委託は森林組合さんの方をお願いして事業を実施する予定でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

それで、伐採して跡地に植えるというのではない、収入の方にも、その財産収入はありませんので、そういった間伐とか下刈りで、この造林事業が掲載されているということで理解してよろしゅうございますでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

植栽で予定されております場所は、畑地区でございますが、ここは旧消防林だったところで、その伐採跡地に植栽をしていくということで、3カ年で植栽をする予定になっているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

39 ページに、番号制度への移行の準備経費が計上されているようでございますが、この概要について分かりやすくご説明をしていただきたいと思いますが、個人は、個人番号カードというのがされるというような情報を得ておりますけども、この個人番号、新たな個人番号カードと現在の住基カード、これはどのような、何かの関連が出てくるのかどうかもお知らせいただきたいと思います。

また、ちなみに現在の住基カードの発行枚数はどれ程度になっているのか。これも情報によりますと、申請というようなことになっておりますので、どのような発行になっていくのか、その概要をお聞きしたいと思います。

それからまた、このような番号制度への移行については個人情報の保護が大変重要かと思われましても、こういったような個人情報の保護については、どのようにになっていくのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、次に、これも39ページにあります。被災地の支援員2人というようなことではございますが、26年度の支援先はどのようなことになっているのでしょうか。

それからまた、予算だけで比較しておりますけども、その報酬が800,000円ほど減額になっております。これは人件費でございますので、例えば、昨年も2人で、今年も2人での計算で800,000円減額となっているのかどうかも確認をしたいと思いますが、仮になっていたとすれば、その減額になっている要因は何なのかお知らせをしていただきたいと思います。

また、これまで、この被災地への派遣実績が既にあるかと思えます。これまでの派遣実績と評価はどのように町当局では見ているのか。

それからまた、今後も被災地支援員については、要請があれば、その要請がずっと継続したような形での被災地への支援を図っていくのかどうか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（村中英治君）

今年度、番号制度に伴う改修業務ということで10,000,000円ほど計上させていただいております。これは、主に住民基本台帳のシステム、住民票のシステムに番号制度による番号を使えるようにするための改修でございまして、一番、根幹的な部分、住民登録されている方に番号を振るということになるものでございますので、その根幹部分のシステム改修、それから、宛名システムというのがございます。これも通知等、あるいは、いろいろな意味で全国、最初は番号を持って全国移動して歩く、転居して歩くとか、いろいろなこととなりますので、そういった際にも使うような宛名システム、あるいは、町から今いろいろな部分を、最初には番号通知ということになりますが、そういったもの。それから、運用後においても、いろいろな書類等の宛名を、この番号で管理していくということになりますので、そのための最初に使う部分の改修から順番に進めていくということでございます。それで、次の年には町の関係ですと、町税の関係ですとか、そういったもの等に改修が進んでまいります、26年度はこの根幹的な部分についての改修を進めていくということでございます。

それから、これに伴う個人情報の関係でございますが、現在の個人情報保護条例がございまして。これについては、基本は情報を出さないというための制限を、住民に対してもですが、職員に対しても義務付けをする条例というように、どちらかという職員に対するといいますか、役場に対する情報保護という部分も強く出た条例になってございますが、今後は、この制度が動くことによりまして、逆に、そういった情報を全国どこでも使えるように、自治体、行政機関もですが、その番号を振られた本人も、いろいろな形で利便性が高まるように、使えるようにすることが前提になりますので、条例制定の考え方が180度といいますか、転換する部分もございまして、それに併せた個人情報保護条例の改正を28年のスタート時までに行うということがございまして、こちらの方も並行して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

## 住民会計課長（上小路隆男君）

住基カードの今現在の交付枚数ということでございます。15年度からございまして、平成20年度が一番多くて149枚ほど発行しております。それで、ほとんどの方、必要な方には行き渡ったというように思われまして、22年度以降27枚、あるいは10枚以下というような状況が続いてございまして、今現在332枚ほどの住基カードの発行枚数になってございます。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

被災地への支援についての質問にお答えします。

予算的に昨年より少ないということのご質問がございましたが、これにつきましては、今年度4月から野田村の方に被災地の支援ということで派遣しているわけですが、その中で、当初は通勤手当と申しますか、これらも含めて予算計上したところでもございましたが、実際に野田村の方に泊まり込みで対応するということにもなりました、そういう中で、予算的には実績に基づいて、今回、減額になっているものであります。

それから、そういう中で、さらに被災地の方といたしましては、新聞報道にもありますように、それぞれの被災地、市町村としては人員が大変不足しているといいますが、対応する職員が不足しているという状況にございまして、野田村の方でも正にそういう状況にございます。そういう中で、その野田村さんの方でも、さらに継続してほしいというのを前々から要望もいただいていたところであります。

そしてまた、今回は、特に本格的に事業も推進するという中で、技術職員と併せて、さらに緊急的な対応として他の業務の部分も要望がございまして、そういう中で、できるだけ要望に応えられるようにしていかなければならないと、このようにも思っているところでありますし、そういう要望につきましては、今後も継続して支援していくように考えてまいりたいと、このように思っておるところであります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

おおよそ分かりましたけども、現在の住基カードと新たな個人番号カードとの関わりの説明がなかったような感じがしておりますけれども、それは、どのような形なのか、もう一度伺いをさせていただきたいと思います。

いずれ、28年度の運用開始というように聞いておりますけれども、それまでには、また、いろいろな制度等が出てくるかと思われましても、とりあえず住基カードが、この番号制度になれば、もう個人番号カードの方に移行していくのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

それから、被災地の支援員については、おおよそ分かりました。それで、実質、派遣された方には、その報酬は減額になりませんよというような説明でしたが、そのような理解でよろしいでしょうか。

それからまた、この支援に当たって、たぶん震災基金からもいくらか出ているのではないかと、活用されているのではないかと考えておりますけれども、この被災地支援員については、今後も継続したいというようなお話ではございますけれども、震災基金への活用も、こういったようなものに活用していく方針なのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

住基カードの件でございますが、住基カードと、今度また発行されるカードについては、内容的には新しい番号が入っているか入っていないかの違いという部分かと思えます。そういった意味では、従来の住基カードも使えなくなるということではなくて、たぶん、そのまま継続できると思えますが、今後、取得していくには新しいカードの方が便利にもなりますし、内容も同じ内容になりますので、さらに、それがいろいろな申告の場面ですとか、いろいろな行政機関での申請の際に、それがあることによって住民票ですとか、所得証明とか、そういう添付書類がいらなくなるという、そういうカードになりますので、そちらの方ができたあとには、そちらの方に収れんされていくものだろうというように認識しております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

派遣職員に対する待遇と申しますか、これらにつきましては全く変わるものではございません。

そしてまた、これにつきましては、当町でこのように予算を負担していくわけですが、最終的に実績で、その被災地の方からうちの方に負担していただくといえますか、そういう契約になっておりました、先ほどの基金からということにはなっていないところであります。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

被災地の職員のことについては、了解いたしました。

あと、この番号制度への移行について、あと2、3点お伺いしたいと思えます。住基カードについては、有効期限がございますよね。この有効期限が切れますと、もう当然、その住基カードの分も含めた、この個人番号カードで処理されるというような理解でよろしいのですか。

あと、申請というようなことでございますから、個人番号カードを申請する場合には、こういったような部分については有料になるのか、あるいは無料になるのか、こういったようなことも手数料条例の中で決めていくのか、その見通しはどのようなのでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

## 住民会計課長（上小路隆男君）

住基カードの有効期限の件でございます。

先ほど、総務企画課長からご答弁申し上げたように、いずれは今度の新しく番号制度のカードに収れんされていくものだと思いますけれども、有効期限が到来した場合には、新たに再交付の申請をしていただいて、継続していくというのが今現在の状況でございます。そのようなことを考えますときに、同じような目的が果たされるカードが、別な制度としてあるのであれば、たぶん住基カードの部分の更新は、あまり見込めないのかなというような状況で捉えてございます。以上でございます。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（村中英治君）

まだ、はっきりは確認している部分ではございませんが、個人カードの交付については、ICチップの入ったカードになりますので、現在の住基カードもそうありますが、希望者に対して交付するということになってございますので、基本的には有料になるのではないかというようには思っております。その際には、発行が28年からだと思いますので、それまでには、そういった条例等の整備も図る必要があるものと思います。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了しました。

明日14日は、午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださいますよう、口頭をもって通知します。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

( 散会時刻 14時04分 )